

HP ヒューマン・プライム通信

社会保険労務士法人ヒューマン・プライム
株式会社ヒューマン・プライム
東京都中央区日本橋人形町1-18-9
ATビル5F 〒103-0013
TEL.03-5695-7700 FAX.03-5623-2052
MAIL. info@humanprime.co.jp

人事・労務相談から監査まで、企業の立場に立ってアドバイスをする独立系人事・労務コンサルティング会社

知っているとお得な助成金のご案内④



事業主の皆様へ条件が合致する場合に、ぜひともご利用された方が良いおすすめの助成金案内。

第4回目は【**両立支援等助成金(育児休業等支援コース)**】です。厚生労働省の平成27年度雇用均等基本調査によれば出産をした女性社員の81.5%は育児休業を取得しているとの結果が出ています。多くの方が育児休業を取得できるようになったのは労働者側から見ればもちろん良いことですが、会社側から見た場合には従業員が育児休業に入った場合には、その従業員の代替要員の確保や他の従業員の業務量が増えた結果、残業時間が増加するなどコストが掛かってきます。このコストの負担を減らすために活用できる助成金が【**両立支援等助成金(育児休業等支援コース)**】になります。この助成金は**育休復帰支援プラン**を作成し、プランに沿って労働者に育児休業を取得、職場復帰させた事業主が受ける事が出来るものになっています。

事業主の皆様へ条件が合致する場合に、ぜひともご利用された方が良いおすすめの助成金案内。

【両立支援等助成金(育児休業等支援コース)】

助成額

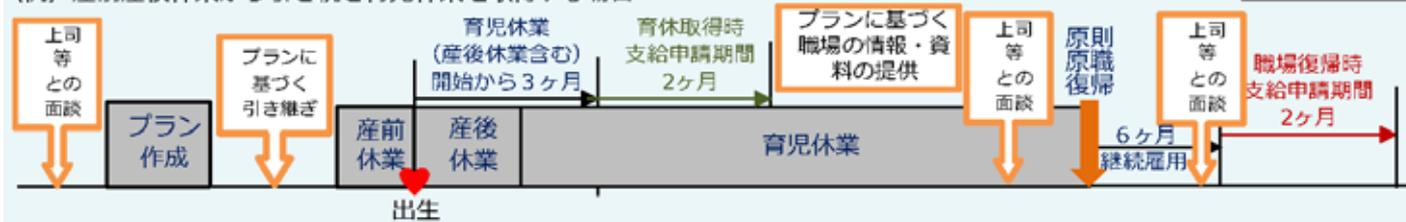
育休取得時	職場復帰時
28.5万円(36万円)	28.5万円(36万円)

※育休取得者の職場支援の取組みをした場合には**19万円(24万円)**が職場復帰時に加算して支給されます。

※()内の金額は生産性の向上が認められた場合の支給金額になります。

手続きフロー図

(例) 産前産後休業から引き続き育児休業を取得する場合



代替要因確保時

育児休業取得者の業務の為に人を雇い入れた場合には助成金が受けられます。

支給対象労働者1人当たり

47.5万円(60万円)

※支給対象労働者が有期契約労働者の場合、**9.5万円(12万円)**が加算されます。

※()内の金額は生産性の向上が認められた場合の支給金額になります。

手続きフロー図



助成金申請等ご不明な点がございましたら、ヒューマン・プライムまでお問い合わせください。TEL.03-5695-7700